

# ☆ほけんだより☆ 6月

令和2年6月8日  
 春日井市立出川小学校  
 No. 2

分散登校という形で学校が再開され、ようやく今日から全員での登校が始まりました。みなさんがいろいろなことをがまんして、自しゆく生活を送ったおかげです。これからも、一人ひとりができる予防を続け、安心して学校生活を送ることができるよう、一緒にがんばりましょう。



養護教諭  
 桑原歩美です。出川小学校2年目です。  
 木村歩美です。今年度より出川小学校へ来ました。  
 なんと！私たちは同じ名前です♪ よろしくお願ひします。

## ねっちゅうしょう 熱中症にきをつけよう！

マスクをしていると・・・

体内に熱がたまり、  
 体温が上がる



のどのかわきを  
 感じにくくなる

しっかり  
 予防しよう！



こまめに  
 水分をとろう！



あつ  
 暑さに  
 なれよう！

きそく正しい生活をしよう！  
 「はやね・はやおき・あさごはん」





# 保護者の方へ



## 朝の健康観察をお願いします

朝は何かと忙しいですが、起きてきたとき、食事のとき、支度をしているときなど、いつもと違う様子がないか少し注意してみてください。次の項目を参考にお子さんの健康観察をお願いします。



朝、スッキリ起きたか



顔色はいいか  
元気はあるか



鼻水は出ていないか



食欲はあるか



機嫌はいいか



咳をしていないか

- ★ 健康観察記録表に記入をし、毎日担任へ提出してください。
- ★ 体調が悪い様子がみられる場合は、無理に登校させないようにしてください。自宅休養した場合の出欠の扱いについては、**出席停止**として扱います。

### <保健室での処置について>

- ◆ 保健室での処置は、応急処置までです。消毒薬、湿布、内服薬等は使用していません。
- ◆ 保健室での休養は、原則1時間をめどとします。授業を継続することが難しい場合は、保護者の方のお迎えをお願いします。
- ◆ 体調不良で早退をする場合は、感染症予防のため別室（保健室横相談室）でお迎えを待つこととなりますので、ご了承ください。

### <病院へかかるようなけがをした場合について>

- ◆ 病院の受診を必要とする時は、保護者の方へ連絡させていただきます。最近は、保護者の同意がないと検査や診察を受けられないことがあります。お子さんを学校から病院へ連れて行った時も、病院に出向いていただくようお願いします。
- ◆ 登下校、授業中、放課、校外学習等でけがをして通院し、医療費が保険点数500点以上の場合、日本スポーツ振興センターの災害給付制度を受けることができます。春日井市では、子ども医療費助成により保護者の窓口負担はありませんが、手続きをとっていただくと費用の1割を受け取ることができます。帰宅後に病院を受診された場合は、担任までお知らせください。

### <令和2年度 定期健康診断について>

- ◆ 毎年1学期に実施している学校医による健康診断は、2学期以降に行うことになりました。お子さんの日ごろの様子から、気になる症状がある場合は、病院の受診をお願いします。
- ◆ 身体測定・視力検査・聴力検査は、1学期中に実施予定です。
- ◆ 毎年1～3年生の児童に行っています、春日井市健康増進課の事業「はみがき指導とフッ化物塗布」が中止になりました。食後のはみがきや定期的な歯科医院の受診で健康な口腔環境を保ちましょう。